



齋藤信治 議員
(WAKABA)

問 養護教諭の複数配置を

身体的な怪我だけではなく、保健室登校などとして心のケアを求めて保健室を訪れる子どもが多い。しかし、養護教諭は市内の全小中学校で1校に1名のみ。不在時は、他の教諭が対応することになっているが代替は困難。複数配置が必要ではないか。

答 養護教諭を複数配置することは難しい

養護教諭が出張等で保健室が不在となる場合は、教務主任や教頭が保健室で対応している。養護教諭の複数配置の基準は、小学校で児童数が851人以上、中学校で生徒数が801人以上となっているため、養護教諭を複数配置することは難しい。

問 ありの実館・東ありの実館の今後

ありの実館・東ありの実館は、開館から30年ほど経過し建物は老朽化、利用者の障害程度は重度化している。「就労継続支援B型※」では対応困難であり、「生活介護※」と併用できないか。その上で、グループホーム等を併設した第3ありの実館を建設できないか。

答 両施設の今後の在り方を検討していく

両施設ともに開設から一定程度の年数が経過しており、これまで修繕などを実施してきた。今後、生活介護と就労継続支援B型が併設された事業所の見学を行うなど、両施設の在り方を検討するとともに、居住系サービス事業者の新規参入を促進する。



ありの実館

※就労継続支援B型、生活介護の詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/service/naiyou.html



細井藤夫 議員
(WAKABA)

問 新生児誕生お祝い事業の改善

白岡のお米を新生児のいる世帯に給付する事業だが、離乳食で食べてもらうためにも、4か月児健診に合わせるなど給付時期を見直してはどうか。また、単に引き換えるのではなく、リピート需要やギフト需要を増やすためにも、販売促進の取組をする考えはないか。

答 シールを作成し事業をPRしていく

記念品の給付時期の変更は、事業に対する反響に注視しながら対応していく。また、しらおか味彩センターと協議しながら、販売促進に向けたイベントの開催や新生児誕生の記念品であることを記載したシールを作成し、お渡しする米袋に添付してPRを図る。

問 パートナーシップ宣誓制度の近隣連携

白岡市パートナーシップ宣誓制度は、LGBTQのパートナーの社会的理解のために必要な制度であるが、転入転出の際の配慮がない。近隣の自治体と相互連携するなど、よりパートナーが尊重される世の中になるよう本市から積極的に取り組んでいかうか。

答 近隣自治体との相互連携を検討していく

白岡市パートナーシップ宣誓制度は、誰もが自分らしく生きることができると社会の実現に向けた制度である。広域的に実施することにより手続きが簡略化されるなど、より当事者に配慮した運用が可能となるため、近隣自治体との相互連携を前向きに検討したい。

